

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂 （「福島復興指針」改訂 平成27年6月12日 閣議決定）の進捗

平成27年8月7日(金)
内閣府原子力災害対策本部
原子力被災者生活支援チーム

1. 避難指示の解除と帰還に向けた取組

遅くとも事故から6年後(29年3月)までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速

(1) 田村市:平成26年4月1日 避難指示解除準備区域を解除

- 人口の66%、世帯の75%の方が帰還 < 30km圏内(都路町) >
人口の57%、世帯の63%の方が帰還 < 20km圏内 > (ともに平成27年5月末時点)

(2) 川内村:平成26年10月1日 避難指示解除準備区域を解除

- 人口の60%、世帯の54%の方が帰還 < 川内村全域 > (平成27年7月1日時点)

(3) 楢葉町:平成27年9月5日 避難指示解除準備区域の解除を予定

安全・安心対策

- ・保健師等による戸別訪問
- ・相談員制度
- ・飲料水の安全・安心対策(木戸ダムモニタリングの強化、浄水場の24時間放射線物質モニタリング)等

賠償関連

- ・事故から6年後解除と同等の精神的損害賠償の支払い等

生活環境整備

- ・住宅再建の支援
- ・買物、医療、介護の環境整備
- ・町内送迎バスの運行拡充
- ・企業の誘致・再開等

除染等の取組

- ・国直轄除染、フォローアップ除染の実施
- ・事後モニタリングの実施
- ・除染、廃棄物等の相談窓口を開設
- ・仮置場の住民確認等

避難指示解除後:復興の作業を一層本格化

(4) その他の市町村の今後の帰還へ向けた取組

- Ⅰ 除染や、インフラ・生活に密着したサービスの復旧等、解除と帰還に向けた取組を加速

< 帰還へ向けた各市町村共通の課題 >

除染の進捗、インフラの復旧

なりわい(働く場所、農林水産業の再生等)

放射線不安や飲料水等への不安

復興拠点の整備

住宅(リフォーム、災害公営住宅整備等)

医療・介護や買物の環境整備

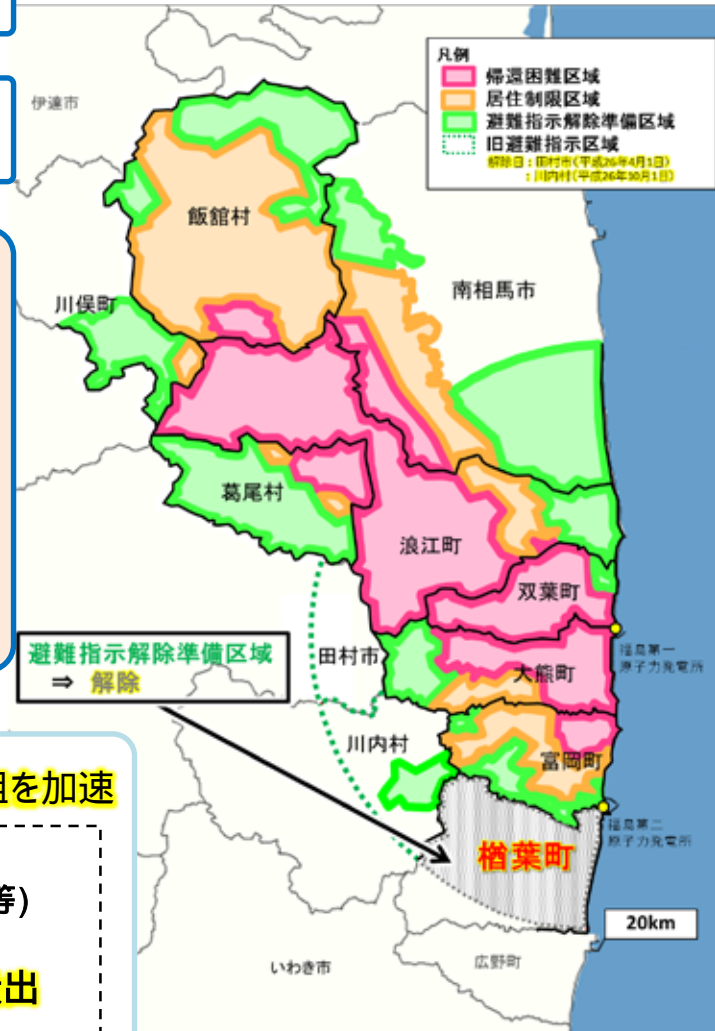
仮置場からの除染廃棄物の早期搬出

広域的視点を踏まえた取組

(広域連携、JR常磐線の復旧等)

避難指示の概念図

平成27年9月5日時点



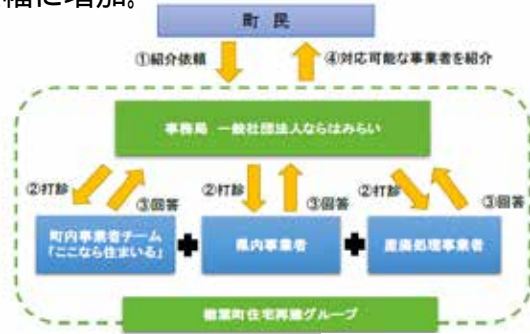
商業の再開・買物環境の確保

- 平成26年7月に、飲食・小売業の町内3事業者による仮設商業施設「ここなら商店街」が開設。
- 平成27年7月から、町内スーパーによる宅配サービスを開始。



住宅再建に向けた取組

- 住宅再建に向けた環境づくりとして、平成26年8月よりネズミ・害虫駆除や家屋内清掃への支援事業、平成26年10月より半壊以上の家屋解体を開始。
- さらに、平成27年1月より町内外の修繕事業者等との連携体制を構築の上、町民からの住宅修繕に関する相談窓口を新設(事務局:(一社)ならはみらい)。平成27年4月より県の制度と連携し、紹介できる業者数を大幅に増加。



飲料水の安心確保

- 平成26年10月より木戸ダム湖における放射性物質のモニタリングの強化。(1地点→16地点)
- 平成27年4月より小山浄水場に24時間自動放射性物質モニタリング機器を導入、運用開始。
- 平成27年8月から、家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を開始。



(小山浄水場)

(ゲルマニウム半導体検出器)

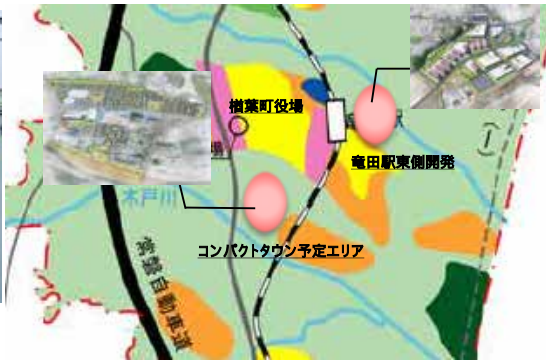
交通インフラの整備

- JR常磐線(広野～竜田間)が平成26年6月に運行再開。
- 町内送迎バスの運行時間・運行本数を拡大し、町外の医療機関も運行先に追加。



魅力あるまちの再構築

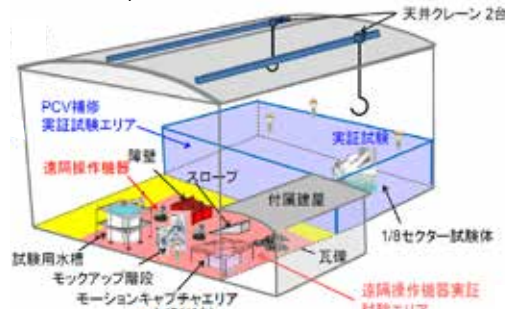
- 町中心部に位置するコンパクトタウン(住宅や商業・診療所等の集積)及び企業活動の拠点を目指す竜田駅東側地域開発に着手。



地図の出版
: 福島県HP(広野檜葉都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

研究施設・企業の立地

- 平成26年9月に「檜葉遠隔技術開発センター」の建設開始(平成27年9月頃より一部供用開始予定)。
- 平成26年11月に非鉄金属製錬業者が進出を決定(平成27年内操業開始予定)。



(檜葉遠隔技術開発センターの概要)

きめ細かな相談体制

- 希望する町民の方々に個人線量計を配布し、専門家による相談会を実施。
- 準備宿泊中の町民を対象に、保健師や町役場職員等による定期的な戸別訪問を開始。



(座談会の様子)

(1) 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組

国・県・民間からなる官民合同チームの創設

- 「福島復興指針(改訂)」に盛り込まれた自立支援策について、**今月中にもその実施主体となる官民合同チームを創設。**

官民合同チームは**約100名規模**。被災12市町村の事業者・農業者等を対象。
訪問員(約50チーム)が**個別訪問・相談等を実施。**

個別の事業者等の実態・課題を踏まえて、**専門家の知見も活かしつつ、きめ細やかに対応。**

(2) 中長期・広域の将来像の具体化

「福島12市町村の将来像」の策定

- 「**福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言**」を策定(平成27年7月30日)。
今後、国・県等でよく連携し将来像の個別具体化・実現に向けて取り組む。

(参考)福島第一原発の事故収束に向けた進捗状況

- 中長期ロードマップを踏まえつつ、一部遅れや課題はあるものの、全体としては進捗している。
- また、敷地外に影響を与え得るリスクの総点検の結果(2015年4月28日)を踏まえ、対策・調査に着手済み。

		主な目標	主な対策の進捗状況
廃炉	1号機	燃料取り出し開始(2020年度)	・建屋カバー解体【2015年7月～】
	2号機	燃料取り出し開始(2020年度)	・2年後目処に取り出しプランを選択
	3号機	燃料取り出し開始(2017年度)	・使用済燃料プール内の燃料交換機の撤去【2015年8月】
	4号機	・燃料取り出し完了【2014年12月】	
並行して、「各号機の燃料デブリ取り出し方針の決定(2年後目処)」に向け、格納容器の内部調査等を実施中。			
汚染水対策	取り除く	敷地境界の追加的な実効線量を1mSv/年未満(2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・多核種除去設備等によりタンク内の全汚染水(注1)の主要な核種を処理【2015年5月】(注1)タンク底部の残水は、タンク解体時まで処理 ・海側トレンチ内の高濃度汚染水の除去完了【2015年7月】
	近づけない	建屋流入量を100m ³ /日未満に抑制(2016年度) (注2)現状の建屋流入量:約300m ³ /日	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水バイパスによる地下水の汲み上げ【2014年5月～運用中、これまで計約12万m³排水】(注3)汚染水の増加量を約80m³/日分抑制 ・建屋近傍の井戸(サブドレン)での汲み上げ【漁業関係者へ説明中】 ・凍土方式の陸側遮水壁の設置【2015年7月:山側の施工完了、2015年4月から試験的な凍結を実施中】 ・雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装【2015年7月:8割以上施工済】
	漏らさない	漏えいリスクの低減 (2016年度早期:高濃度汚染水の処理水は全て溶接型タンクで貯水)	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接型タンクへの置き換え【溶接型タンク率:2013年9月(約3割)→2015年7月(約7割)】 ・タンク堰のかさ上げ、二重化【2014年7月】 ・水ガラスによる地盤改良【2014年3月:施工完了】 ・海側遮水壁の設置【約98%施工完了】
国内外への情報発信	コミュニケーションの更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福島評議会【2014年2月以降で8回開催】 ・IAEA総会、福島廃炉国際フォーラム(仮称) 	